

近年、全国各地で集中豪雨、台風等による 洪水、土砂災害が発生しています。

湯浅町においても、昨年8月の台風11号による大雨の影響で浸水被害等が町内各所で 発生しました。

7月になり集中豪雨や台風襲来等による災害の発生が予想される場合は、「避難準備情報」等の避難情報を防災行政無線やエリアメール等でお知らせします。

避難情報の発令にあたっては、山田川の水位、雨量予測等を総合的に判断し、平成21年にお配りしたハザードマップ(洪水・土砂災害)に記載している山田川の氾濫想定、土砂災害危険筒所に基づき行います。

町民の皆さまはすばやく避難できるよう、 日ごろからハザードマップの確認、備蓄品の 準備、避難所までの経路確認等を行ってくだ さい。

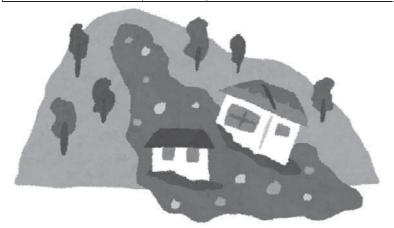
湯浅町ハザードマップ

http://www.town.yuasa.wakayama.jp/bousai/hazard/kouzuidosya.html

※総務課で配布していますが、数に限りがあります。

避難情報の種類ととるべき行動

避難情報の種類	拘束力	内容及び状況	とるべき行動
避難準備情報	弱	避難勧告に先がけて出す情報で、今後、避難勧告の発令される可能性が高いとして、避難の準備を促すとともに、高齢の方や障がいのある方などに避難の開始を呼びかけます。	いつでも避難できるよう準備を始めてください。避難行動に時間を要する方は避難行動を開始してください。
避難勧告	ф	災害発生の恐れがある場合に 出すもので、居住者の立ち退 きを勧め促します。	・身の安全を確保し、家族、近 所で助け合いながら避難して ください。
避難指示	強	災害発生の危険が切迫している又は、災害が発生した場合に出すもので、居住者の立ち退きを強く求めるもの。	・直ちに避難してください。 ・避難が困難な場合は、自宅の 2階や近くの高い頑丈な建物 に避難してください。



お問合わせ先

役場総務課総務係 ☎64-1108